

平成30年度第2回青森市地方独立行政法人評価委員会 会議概要

- **開催日時** 平成30年7月27日(金) 13:30~14:30
- **開催場所** 本庁議会棟4階 第2委員会室
- **会議次第**
 - 1 開会
 - 2 公立大学法人青森公立大学平成29年度業務実績評価書について
 - 3 評価委員会が意見を述べた時の公表について

- **出席委員** 若井委員長、藤本委員、出町委員、内山委員
- **市出席者** 小川企画部長、横内企画部理事、舘山企画調整課長、佐藤企画調整課副参事、木村企画調整課主査
- **大学出席者** 八桁理事長、香取学長、山科事務局長、森田事務局次長、伊藤事務局副参事、柴田事務局副参事、横内事務局主幹

■ 議事要旨

《1 開会》

○司会：本日は、お忙しい中お集まり頂き誠にありがとうございます。 それでは、定刻となりましたので、ただ今から平成30年度第2回青森市地方独立行政法人評価委員会を開会いたします。初めに、会議に先立ちまして、定足数の確認をいたします。本委員会につきましては、当委員会条例第5条第2項の規定により、委員の半数以上の出席が必要とされておりますが、全委員5名のうち、4名にご出席をいただいております、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

本日の会議は、次第に従い、案件1「公立大学法人青森公立大学平成29年度業務実績評価書について」、案件2「評価委員会が意見を述べた時の公表について」委員の皆様にご審議いただくこととしております。

評価委員会の会議は、当委員会条例第5条第1項の規定に基づきまして、委員長が議長となり、会議の進行を行うこととなっております。 それでは、若井委員長、よろしくお願ひします。

○委員長： それでは、委員の皆様のご協力をいただきながら、会議を進めて参ります。
案件1の、「公立大学法人青森公立大学平成29年度業務実績評価書」について、説明をお願いします。

○事務局： それでは、案件1「公立大学法人青森公立大学平成29年度業務実績評価書」について説明いたします。お手元の資料の1-1をご覧ください。「公立大学法人青森公立大学平成29年度業務実績評価書」についてでございます。評価方法は、「公立大学法人青森公立大学事業年度評価実施要領」に基づきまして、評価理由を明らかにしたうえで、項目別評価、大項目別評価として5段階による評価に加えまして、記述式による全体評価を5名の委員全員に行っていただきました。その結果につきましては、資料の中ほどの評点数一覧となっております。

ます。評点数については、項目ごとに平均値を出し、四捨五入し、評価点数案としております。この結果、中期計画に掲げる7つの項目すべてにおいて、4中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。となったものでございます。次に2ページ目をご覧ください。資料のほう横の方に片付けていただければと思います。以降については、まず、資料全体についてご説明させていただきますが、委員の皆様からいただいた評価として、全体評価の1、総評については、こちらの2ページに、ページをお開きいただきまして、3ページには業務の実施状況について、さらにページお開きいただきまして4ページにつきましては、組織、業務運営等に係る改善事項等について記載しております。以降、5ページから12ページまでにつきまして、7つの項目別評価についての記載となっております。各ページの表中の左側の欄に記載しております内容が、実際に委員の皆様からいただいた意見をそのまま記載しており、右側の欄に記載しております内容は、委員の皆様のコメントに、私どもの方で実績の数値などを追加し、評価意見としたものや、また、各委員の評価として、同様の内容についてコメントしていると判断したのものについては、まとめて評価意見として調整したものととなっております。(12:19)3ページの方をご覧ください。全体評価のうち、業務の実施状況につきましては、5ページ以降に記載しております項目別評価で、委員の皆様から評価いただいている内容しております。続きまして、4ページのほうをご覧ください。組織、業務運営等に係る改善事項等についてでございますが、全体評価として、委員の皆様が、公立大学に対して改善を求めている事項等について記載しているものでございます。資料1-1については以上でございますが、引き続き資料1-2をご覧ください。「公立大学法人青森公立大学平成29年度業務実績評価書(案)」となっております。資料1-1に記載しております右側の内容についてそのまま記載しているものでございます。当評価委員会として作成する公立大学法人青森公立大学平成29年度業務実績評価書の完成イメージとなっております。その後、委員の皆様から修正や追加等の意見を反映し、調整してまいりたいと考えておりますので、よろしくようお願い申し上げます。以上案件1についての説明を終わります。

- 委員長：ただいまの説明について、委員の皆様から、ご意見・ご質問はありますか。
- 委員長：皆さん、質疑がないようですので、お諮りいたします。案件1「公立大学法人青森公立大学平成29年度業務実績評価書」につきましては、原案のとおり決議することにご異議ございませんか。
- 委員：ありません
- 委員長：はい。ありがとうございました。ご異議がないようなので、案件2「評価委員会が意見を述べた時の公表について」事務局説明お願いいたします。
- 事務局：それでは、案件2「評価委員会が意見を述べた時の公表について」、お手元の資料の資料2、A4の1枚になりますが、こちらをご覧ください。青森市地方独立行政法人評価委員会が意見を述べた時の公表について、青森市地方独立行政法人評価委員会が、法に基づきまして、設立団体の長に意見を述べた時は、その内容を公表しなければな

らないとされており、次の場合に公表するものとしたいと考えたおります。(1)設立団体の長に評価委員会が意見を述べるケースでございます。これについては、7月6日に開催しておりました、案件の際にも、設立団体の長に評価委員会が意見を述べるケースとして、8つの内容があるということで、同じものであります。(2)公表方法です。公表方法は、青森市のホームページへの掲載により行うものとしたいと考えております。この判断につきましては、先ほど案件の1で、ご審議いただきました、当評価委員会が作成する、公立大学法人青森公立大学業務実績評価書についても、青森市のホームページでの掲載により、公表しているものでございまして、これに倣いまして、意見を述べたケースについても同様に、青森市のホームページへの掲載により行うこととしたいと考えるところでございます。以上でございます。

- 委員長：ただいまの説明について、委員の皆様から、ご意見・ご質問はありませんか。
- 委員長：皆さん、質疑がないようですので、案件2につきましては、このような形で公表するというところで、よろしいでしょうか。
- 委員：異議なし
- 委員長：これで今日の委員会を閉会いたします。委員の皆様、大変ありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。

- 事務局：若井委員長ありがとうございました。今後、「平成29年度業務実績評価書」については、本日の審議結果を踏まえ、最終確認を行い、委員長に了解をいただいた後、委員の皆様へ送付させていただきます。

以上をもちまして、「平成30年度第2回青森市地方独立行政法人評価委員会」を終わります。

本日は、皆様、誠にありがとうございました。